

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	88 納税貯蓄組合事務経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	02	徴税費
基本施策	68 財政基盤を確立する	目	03	徴收費
		細目	165	納税貯蓄組合事務経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	納税貯蓄組合事務経費
担当部課	コード	10700	担当者氏名	藤森尚志
	名称	収税課		連絡先

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	納税義務者(納税貯蓄組合加入者)	※対象件数
成果(どうする)	納税者に納税意識の向上を促し、市税収入として市の財源が確保できる。	
根拠法令・要綱等	納税貯蓄組合法、市税条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	納期内納付、自主納付の推進 納税貯蓄組合への事務補助金の交付 納税貯蓄組合連合会への活動補助金の交付	
社会情勢の変化等	納税通知書を組合経由から納税義務者へ直接送付を実施する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値			
			H20	H21	H22	H23		
納税貯蓄組合事務補助	交付団体	目標	98	95	88	86		
			実績	95			実績	88
			目標				目標	
			実績				実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
納税貯蓄組合の収納率	自主納付の推進	パーセント	目標	98	目標	98.2	98.4
			実績	98	実績	98.2	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	9,283	5,529			7,166		7,016	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0					
一般財源	9,283	5,529			7,166		7,016	
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	0.5人	3,600	0.5人	3,600
フルコスト(A)+(B)	16,483	12,729			10,766		10,616	

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	個人(法人)だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	交付団体は年々減少傾向にあるが、年度計画を立てて減らしていくことは不可能なため、自然減少を待つしかない。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 納税貯蓄組合関連業務に係る事務経費で、納税意識の向上と市税収入の確保を図るため、納税貯蓄組合事務費補助金及び納税貯蓄組合連合会活動費補助金を交付した。 また、事業計画は、計画通りに進んでいる。(登録組合数が減少の一途をたどっている。)

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	藤森尚志
事業の方向性	【方向性】 縮小 【理由】 平成10年頃、全国各地で納税組合の報奨金の違法性を訴える訴訟があり、各地方公共団体が敗訴し、それを受け当市にあっても納税組合の有りようが検討されたが、報奨金を事務手数料に変え存続させるとの政治判断がなされた。その後、報奨金の廃止に伴う事務手数料では組合存続の意味が無いとのことで、多数の組合が連合会から脱退、廃止された。 については、本事業の今後は縮小、廃止の方向性とする。
現時点における課題、その他	H16年度登録組合数173組合、H18年度登録組合数164組合、H20年度登録組合数137組合、H22年度登録組合数115組合と減少の一途をたどっている。なお、県下で、納税貯蓄組合が存続している団体は、当市だけである。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	納税組合の報奨金の違法性を訴える訴訟があり、各地方公共団体が敗訴し、それを受け当市にあっても納税組合の有りようが検討されたが、報奨金を事務手数料に変え存続させるとの政治判断がなされたが、そもそも現に交付している「事務補助金」が納付書1枚当たり100円の事務手数料として補助金を交付しているが、適正、適法の検証が早々に必要である。